

高速道路資産を活用した旅行商品の提携候補会社の募集・登録要項

1. 旅行商品の概要

高速道路資産と周辺の観光地の見学を組み合わせたバスツアー

2. 応募方法

- ① 商品企画の対象地域毎にお申し込みいただけます。両地域のお申し込みも可能です。
(商品企画の対象地域) 1) 静岡県(新東名高速道路など)
2) 愛知・岐阜・三重県(東海北陸自動車道など)
- ② 申し込みの際は必要書類を提出願います。両地域とも申し込む場合は、各々の地域毎に必要な書類を提出願います。

3. 応募資格

- ① 応募時点で旅行業法施行規則第一条の二第一項の規定に定める第一種旅行業務又は同条の第二項に定める第二種旅行業務のいずれかについて旅行業法第三条の規定に定める登録がされており、同時点で同法第十八条の三の規定に基づく業務改善命令を受けていない法人であること
- ② 日本旅行業協会又は、全国旅行業協会のいずれかに加盟し、正会員であること
- ③ 資本金が5千万円を超え、かつ、従業員の数が100人を超える法人であること
- ④ 指定する地域に本社若しくは商品造成部門がある法人であること
 - 1) 対象地域が静岡県の場合：東京都、神奈川県、静岡県、愛知県
 - 2) 対象地域が愛知・岐阜・三重県の場合：愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、石川県、福井県、富山県
- ⑤ 広く広告募集を行う告知手段を有すること（会報誌、新聞広告、新聞折込みなど）
- ⑥ WEB販売のシステムを有すること

4. 必要書類

応募に際しては、申し込みする対象地域毎に以下に掲げる書類を2部作成し提出してください。

- ① 登録申込書〔別添様式〕
- ② 商業登記簿謄本の写し及び従業員数
- ③ 前年又は前年度の国内バスツアー取扱い高
- ④ 前年又は前年度のWEBでの総販売高
- ⑤ 前年又は前年度の告知実績（会報誌、新聞広告、新聞折込みなど）
- ⑥ 企画事例の旅行企画書（以下のa及びbに定める内容）
 - a 「5. 企画事例と企画の条件」に沿ったバスツアーの企画案（1コース）〔A4 縦サ

イズ2頁程度]

(内容) 1) 行程、2) 設定規模、3) 特色・特典 等

b 企画案を催行する場合の告知計画案 [A4 縦サイズ2頁まで]

(内容) 1) 告知手段、2) 回数、3) 告知量、4) 告知スケジュール 等

注) 対象地域として静岡県(新東名高速道路等)に申し込まれる場合は「5. 企画事例と企画の条件」の企画事例(1)について、上記 a, b を提出願います。

対象地域として愛知・岐阜・三重県(東海北陸自動車道等)に申し込まれる場合は「5. 企画事例と企画の条件」の企画事例(2)について、上記 a, b を提出願います。

両地域とも申し込まれる場合は各々提出願います。

⑦ 過去5年間における類似旅行商品取扱実績 [A4 縦サイズ2頁まで]

(内容) 1) 催行数、2) 催行時期、3) 催行内容、4) 参加人員 等

※類似旅行商品とは、供用中の高速道路、工事箇所、工場等安全上の配慮が必要となる旅行商品

なお、提出していただいた書類及び資料は、返却いたしません。

5. 企画事例と企画の条件

	企画事例(1)	企画事例(2)
①商品企画の対象地域	静岡県	愛知・岐阜・三重県
②旅行の種別	日帰りバスツアー	日帰りバスツアー
③出発・帰着地	東京又は名古屋	名古屋又は北陸3県
④実施時期	晩秋	晩秋
⑤周遊箇所	観光地に加えて、NEXCO 中日本富士工事事務所管内の富士川橋と富士川トンネルの見学(所要2時間程度)を組み入れること (所在地) ・富士川橋：静岡県富士宮市星山 ・富士川トンネル：静岡県庵原郡富士川町南松野	観光地に加えて、一宮道路管制センター(所要時間1時間程度)及び飛騨トンネルの避難坑口部(白川郷IC側)の見学(所要時間1時間程度)を組み入れること (所在地) ・道路管制センター：愛知県一宮市丹陽町九日市場字竹の宮 204 ・飛騨トンネル避難坑口：岐阜県大野郡白川村大字萩野

6. 選考と登録

今回提出いただく国内バスツアー取扱い高、WEBでの総販売高、企画事例の旅行企画書、類似旅行商品取扱実績等を基に当社内にて厳正に審査・選考させていただき、提携候補会社を登録させていただきます。

提携候補会社として登録させていただくか否かについての結果は、公募締め切り後 20 日間以内に当社から書面にて通知いたします。

今回の登録の有効期間は登録の通知日から 1 年間とし、選考基準については公表いたしません。

7. 登録の失効

提携候補会社としての登録後に、3. に定める応募資格を満たさなくなった場合には、登録を抹消します。

8. 登録後の提携会社の指名

具体的な企画事案が生じた時点で提携する会社を登録会社の中から選考、指名させていただきますが、その際必要に応じて旅行商品の企画案等を提出していただきます。

以 上